



震災対応の臨時特例で減額された給与の一部が、復興対応一時金として 還付されました

〇3月28日に一時金として還付されました

東日本大震災に対応した「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律」の制定を背景に、政府から国立大学法人である島根大学へも協力要請があり、その結果、昨年6月から医学部附属病院に所属する看護職員、医療技術職員、病院資料職員、常勤に準ずるフルタイム職員以外の有期雇用職員を除く、全職員の給与が減額されました。

これに対して、島根大学職員組合は昨年5月に合計6回の交渉を行い、代償措置を確保した後に、給与の減額について合意しました。さらに、「協力要請額が想定した不足額を下回った場合で、その差額を対象となった職員に還付する場合は、複数の還付パターンを作成し協議を行う」という確認事項を、大学当局と交わしました。今回、差額還付交渉を行った結果、3月末に一時金で支給するという還付の方法で合意しました。

〇どのくらい還付されるのかという・・・

当初の減額想定額は8.69億円でしたが、実際の協力要請額は7.34億円だったため、協力要請額の拠出元(部局、病院収入、給与)に、それぞれ差額が還付されました。部局負担分については、今回は給与に含めて還付されることになりました。したがって、給与からの負担分7000万円と部局からの負担分1200万円を原資として、今回の復興対応一時金の支給は行われます。具体的な還付金額については、以下のような大学当局によるモデル計算がありますので、ご参考にしてください。

区分	職名	俸給月額	減額率	減額/月	還付額
教育職員	教授	525,518	5.46%	28,693	115,088
	准教授	427,214	4.34%	18,541	74,335
	講師	371,841	4.34%	16,138	64,700
	助教	325,276	2.67%	8,685	34,479
一般職員	部長	430,476	5.46%	23,504	94,274
	課長	395,779	4.34%	17,177	68,866
	係長	344,055	4.34%	14,932	59,866
	係員	203,039	2.67%	5,421	21,522

○みなさまの支援のお陰です

今回の給与の臨時特例措置について、想定減額よりも実際の減額が少ないことが判明した時点で速やかに還付を決めた大学は、島根大学のほかに、組合が把握しているところでは山口大学と福岡教育大学だけです。この点では、島根大学当局の迅速な対応は評価できます。大学構成員のみなさまの職員組合への支援が、このような迅速な還付につながったものと考えています。

○来年度の減額幅はどうなるのか？

協力要請額が来年度も同額であれば、以下の給与減額が想定されます。今年度は部局負担分が給与に加算して還付されたため、来年度は今年度より少し減額幅が大きくなりますが、昨年6月からの減額幅（当初の減額率）よりは緩和されます。

区分	職名	俸給月額	当初の減額率	次年度減額率	減額/月
教育職員	教授	525,518	7.65%	6.25%	32,845
	准教授	427,214	6.08%	4.97%	21,233
	講師	371,841	6.08%	4.97%	18,480
	助教	325,276	3.73%	3.05%	9,921
一般職員	部長	430,476	7.65%	6.25%	26,905
	課長	395,779	6.08%	4.97%	19,670
	係長	344,055	6.08%	4.97%	17,100
	係員	203,039	3.73%	3.05%	6,193

○これからどうすべきなのか？

東北地方を中心に未曾有の震災が襲い、その復興に多額の資金が必要なことは理解できます。とはいえ、一律に給与を大幅削減してしまうのでは、職員によっては住宅ローンの返済に支障が生じたり、子供の教育費を削らざるをえなくなったりします。そのような対応は将来の生活設計をきわめて不透明にしていまいますから、持ち家はあきらめようというような消費の冷え込みや少子化に拍車がかかるなど、日本の経済にとっても大きなマイナスになります。さらに有力私立大学などへ優秀な人材が流出することによって、島根大学にとっても給与や退職手当の減額は大きなダメージを与えるものと考えます。人材流出は島根大学の魅力を引き下げ、島根県において高い水準の高等教育を受ける機会を県民から奪う結果になりかねません。

○小さい力も合わせれば、芽を出し、花が咲き、実が結ぶ

島根大学職員組合は、全国大学高専教職員組合（全大教）と連携して政府や文部科学省に働きかけを行い、臨時特例措置に反対するとともに、大学職員の給与および福利厚生の上昇を含めて、運営費交付金の増額を訴えていきたいと考えています。

まだ職員組合に加入されていない方は、ぜひ加入をご検討ください。何もしなければ、現状は変わりません。それぞれは小さなエネルギーであっても、集まることで高等教育の現状を変えようとする大きな力の源になります。高等教育のあり方にこそ日本の将来がかかっていることを、いま一度問い直すべき機会ではないでしょうか？

島根大学職員組合加入申込書

記入日 年 月 日

島根大学職員組合 御中

島根大学職員組合に加入したいので申し込みます。

ふりがな 氏 名	生年月日 年 月 日	性 別 男 ・ 女
所 属	職 種	
メール @ .shimane-u.ac.jp		
同 意 書 私は、島根大学職員組合が組合費算定のため、島根大学から私の現在適用俸給表、級及び号俸等について情報提供を受けることに同意します。 署名 <input type="text"/>		

大学から提供された個人情報は、組合費の算定と組合費控除のために使用します。
<組合費月額> 常勤職員：基本俸給×0.7%，契約職員：600円

----- (き り と り) -----



10th Anniversary
10周年 キャンペーン

ありがとう
気持ちをつなぐ

カーライフローン & 教育ローン

いまなら、キャンペーン特別金利です！
期間限定！ 2013年3月1日(金)～2013年10月31日(木)

中国ろうきんコールセンター ☎ 0120-86-3760